

私たちの仕事。

Support

Network

Idea

 **福井県中小企業団体中央会**

業務案内



より開かれた中央会 よりチャレンジする中央会

福井県中小企業団体中央会は、
中小企業組合及び組合員企業の皆様を強力にサポートし、
業界及び地域経済の下支えに全力で取り組んでいます。
『がんばる中小企業を応援する・県内中小企業の振興発展を図る』
それが私たちの仕事です。

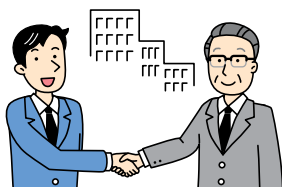
組織概要

■ **設立年月日** 1956年2月3日

■ **役職員** 会長1名、副会長4名、専務理事1名
理事29名、監事5名、職員14名

■ **会員数** 285組合（構成企業数約13,000社）

■ **事務所** 福井市大手3丁目12番20号
富田第一生命ビル3階
〈2021年4月1日現在〉



沿革

- **1956年2月**
「福井県中小企業協同組合中央会」設立
旧福井人絹会館に設置
- **1958年5月**
「福井県中小企業団体中央会」に名称変更
- **1962年5月**
福井市において中小企業団体全国大会を開催
- **1964年12月**
旧福井商工会館に移転
- **1976年6月**
青年部連絡協議会（後の青年中央会）が発足
- **1988年6月**
福井県織協ビルに移転
- **2013年3月**
ものづくり補助金の地域事務局として支援開始
- **2020年8月**
現在地に事務所を移転
- **2021年4月**
取引マッチング事業を開始

福井県中央会は、 中小企業の皆様を サポートいたします。



福井県中小企業団体中央会とは

福井県中小企業団体中央会（以下「中央会」）は、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」を根拠に設置されている中小企業連携組織支援のための専門機関です。事業協同組合など中小企業の連携組織を主な会員として、中小企業組合の振興発展に向けた各種事業活動を行っている公益性の高い団体です。

中央会では、中小企業組合の設立や運営の支援のほか、中小企業の経営問題についても相談に応じています。

中小企業を取り巻く環境と課題

福井県において、中小企業の割合は約99%を占めており、中小企業は私たちの生活の基盤を形成している重要な存在です。しかし、大企業に比べてヒト、モノ、カネ、情報といった経営資源の不足により、単体では規模による経済的利益を受けにくく、取引条件等の改善が実現しにくい環境に置かれているなどの悩みを抱えています。

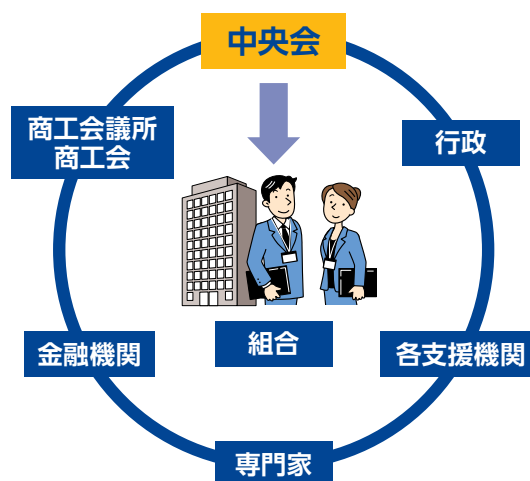
また、近年においては、中小企業の付加価値生産性向上の必要性が強く叫ばれています。中小企業の高付加価値化には、AI や IoT 等の新技術の導入など環境変化への迅速な対応が欠かせないほか、経営者の高齢化、後継者不足など解決が求められる課題がたくさんあります。

こうした課題を克服するために中小企業組合は存在します。



中央会のネットワーク

中央会は、人と人、企業と企業の橋渡しをするお手伝いをし、中小企業が抱える様々な課題を解決するため、各関係機関と連携を図りながら幅広い支援活動を展開しています。



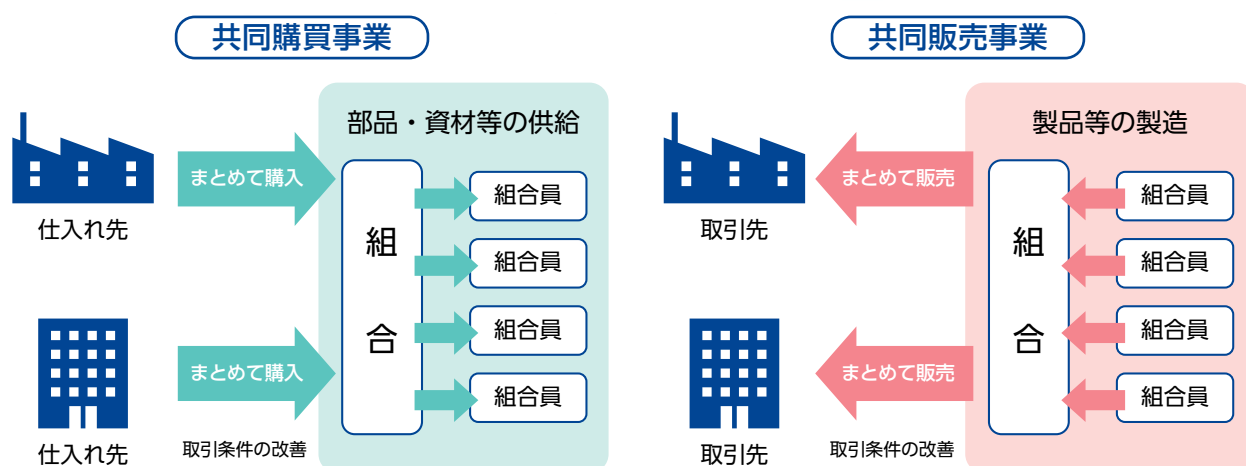
中央会・商工会議所・商工会の違い

商工会議所は原則として市の区域、商工会は主に町村の区域の事業者（個人）の経営支援を行う団体であるのに対し、中央会は県内の中小企業組合の支援を通じて、中小企業の発展を図っていく団体です。

中小企業組合とは

中小企業が目まぐるしい環境変化に対応し発展していくためには、各企業の自助努力が大切なことはもちろんですが、個々の能力には自ずと限界があります。そこで、同じような課題を抱える事業者同士が連携し、共同事業を通じて、不足している経営資源を補っていくことが効果的といえます。中小企業組合（以下「組合」）は中小企業の力の結集の場であり、また連携により新たな価値を創造していくための組織です。

共同事業の例



上記のほか、アイデアしだいで様々な共同事業を行うことができます。

組合のメリット

1

高い信頼性



株式会社や一般社団法人が手続と登記だけで設立できるのに比べ、組合は都道府県など行政庁の認可が必要な「認可法人」であるため、設立直後から信頼性を高めることができます。

2

コストダウンの実現



組合員が必要とする資材等を組合がまとめて購入するなどにより、仕入れ先等との交渉力が強化され、仕入れ価格の引下げ、取引条件の改善、購入品の規格・品質の均一化等が図れます。

3

交流・連携の促進



組合員同士の情報交換や交流を通じ、それぞれの強みやスキルを組み合わせることによって、様々なアイデアやネットワークを自社に取り入れることができます。

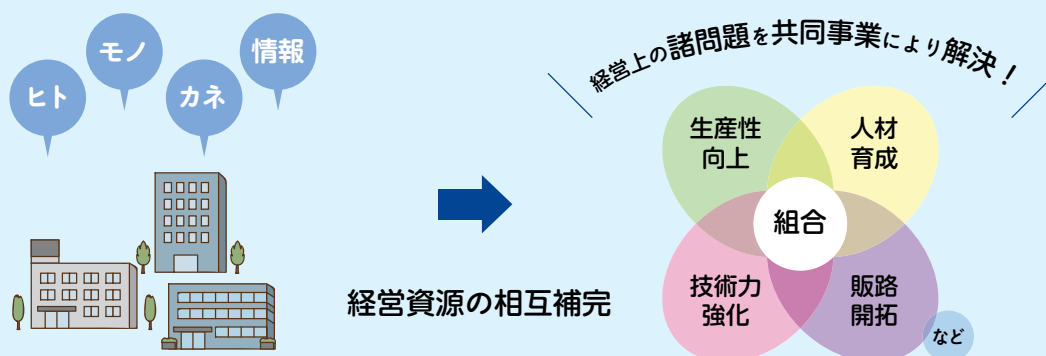


このほかにも税制上の優遇措置など様々なメリットがあります。

組合の種類

事業協同組合

事業協同組合とは共同事業を通じて、組合員である中小企業の経営の合理化・効率化、取引条件の改善を図り、経済的地位の向上を目指す組織です。4人以上の事業者によって設立され、組合員の事業を補完・支援するための事業を実施します。組合の代表的な存在で、様々な業種で幅広く活用されています。

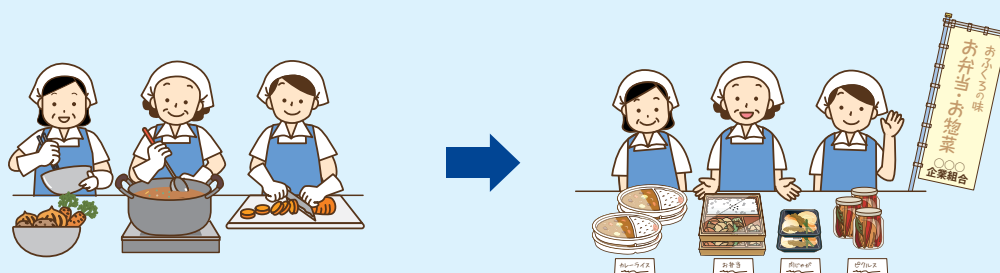


例えば…

- 管工事関係の組合。組合全体で仕事を受注・分担し、安定した仕事量の確保につながっています。
- 味噌製造業者の組合。原料をまとめて購入し、仕入れコストの削減を図っています。

企業組合

企業組合とは個人事業者や勤労者などが、組合の事業に従事し、ひとつの企業体となって事業活動を行う組合です。最近では、会社をリタイアした人材や高齢者等が自らの経験等を活かして働く場をつくろうとするケースが増えており、地元特産品の開発、インターネットを活用したビジネス等様々な分野での創業に活用されています。



例えば…

- 主婦を中心に“おはぎ”を生産している組合があります。
- 地元の熟年層を中心とした組合では、地域の伝承料理を生産しています。



上記のほかにも、「商工組合」、「協業組合」、「商店街振興組合」、「信用協同組合」、「生活衛生同業組合」などがあります。

組合を設立する際のサポートは中央会にお任せください。

中央会の支援業務



01 組織化支援

① 組合等の設立支援

組合事業がスタートするまでの諸手続を支援するなど、組合の設立をサポートしています。



02 組合等の運営支援

① 相談対応

担当指導員による巡回訪問、中央会の窓口や電話などにより、組合運営の疑問点や事業の活性化、補助金、助成金の活用など様々な相談にお応えし、解決策の提案と実施をサポートしています。

② 書類作成支援

定款変更や行政庁に提出する書類の作成などを支援しています。

③ 課題解決支援

組合のニーズに応じたテーマでの研修会等の開催や専門家の派遣など、組合と専門家、中央会指導員が一緒になって課題の解決を図っています。



03 組合員企業等の支援

① セミナーの開催

事業再構築や事業承継、販路開拓、人材確保など、組合員企業等のニーズに応じたテーマによるセミナーを開催しています。

② 新たな連携・取組みへの支援

中小企業等の多様な連携をコーディネートし、組織化や新たな取組み等を支援しています。

③ 相談窓口の開設

緊急の重要課題等に対し、必要に応じて中小企業相談窓口を開設しています。



04 組合等に関する情報の収集と提供

① 各種調査の実施

「毎月の景況動向調査」、「中小企業景況調査」、「中小企業労働事情実態調査」、「組合先進事例調査」など各種調査を実施し、その結果を提供しています。

② 情報の発信・提供

中央会情報誌の発行やメールマガジンの配信、ホームページや SNS、各種パンフレット等により、組合等の活動 PR や各種施策等の発信・提供を行っています。



05 組合等の人材確保・育成への支援

1 人材確保を支援

人材確保に関するセミナーを開催するほか、求職者と中小企業・小規模事業者をマッチングする合同企業説明会等を開催しています。

2 組合青年部の支援

次代を担う組織リーダーの集まりである組合青年部の活動強化、後継者の資質向上のため、ふくい青年中央会（福井県中小企業団体青年中央会）を通じ研修会や交流会等を行っています。

3 組合女性役職員の活躍支援

組合運営に関わる課題や問題意識を共有できる場の創出、研修会の開催など、組合事務局の女性役職員の活躍、能力向上を支援しています。

4 組合事務局力の強化

事務局機能の充実強化、資質向上等を図るため、組合が直面する課題の解決に向けた研修事業等を企画、運営しているほか、中小企業組合士の普及啓発を進めています。



06 ものづくり補助金や取引マッチングを通じた支援

1 地域事務局の運営及びフォローアップ支援

ものづくり補助金に係る地域事務局を運営し、採択事業者の円滑な補助事業実施と補助事業の成果を活かした販路開拓・拡大につなげていくための各種支援に取り組んでいます。

2 取引マッチングの推進

新たなビジネスチャンスの創出を支援するため、県内外の企業と県内中小企業・小規模事業者との取引マッチングに取り組んでいます。



07 関係機関との連携・協力

1 要望活動

組合や中小企業等が抱える課題等の改善に向け、中小企業団体全国大会を通じて国に提言、要望を行っているほか、県等に対しても中小企業施策等について適宜適切に要請・要望を行っています。

2 官公需の受注確保に向けた支援

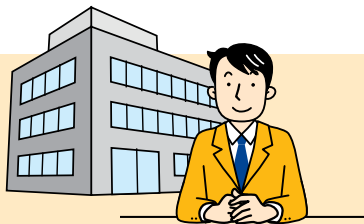
組合等の官公需の受注確保のため、行政と連携し協議会を開催しています。また、受注した契約を責任を持って履行することができる「官公需適格組合」の証明申請の手続等を支援しています。

3 関係機関との連携・協力

国や県、市町、商工団体、金融機関をはじめ、ふくい青年中央会など様々な機関・団体等と連携・協力しながら各種支援を行っています。

中央会加入のメリット

1



組合ごとに担当者を置き、 親身な相談・支援を行います。

会員組合ごとに担当指導員を配置し、組合運営などに対して幅広く専門的なアドバイスや支援を行い、組合のお悩みの解決に向けて丁寧な伴走型支援を行います。

2



国や認可行政庁の各種手続きに係る 事務局負担を軽減します。

国が認定する各種証明等の申請手続、組合運営で必須となる認可行政庁への手続などを幅広く支援します。中央会が申請窓口や事前確認機関となっている制度もあり、中央会が手続に関与することで組合事務局の負担が軽減されます。

3



経済環境の変化に即応した各種情報を 提供します。

自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などの突発的な危機対応や事業承継、人材不足など、中小企業が抱える経営課題に対応した国・県の支援策（補助事業、給付金など）等の情報をリアルタイムで提供します。

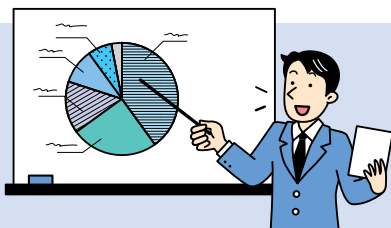
4



同業種・異業種とのネットワークにより、 新たなビジネスチャンスをつくります。

中央会は、ふくい青年中央会をはじめとする様々なネットワークを有しており、各種イベントや交流会への参加などを通じ、企業間・組合間連携などビジネスの可能性をさらに広げることができます。

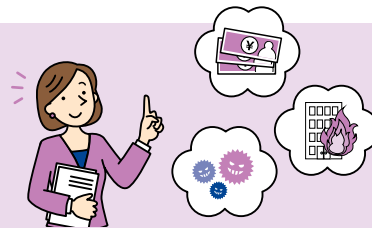
5



中央会が主催するセミナー・講習会等 に優先的に参加できます。

DX 推進や人材不足など中小企業の関心が高い喫緊の課題に対し、経験豊富な講師によるセミナーや講習会を実施しており、優先的に参加することができます。

6



中央会独自の各種共済・保険に割安で ご加入できます。

特定退職金共済制度、団体扱生命保険、業務災害補償制度、ビジネス総合保険など、経営者や従業員のリスクに対応した各種保険商品を中央会の団体扱いにより割安でご加入できます。

福井県の身近な組合紹介



地場産業

福井県の地場産業である、繊維や眼鏡などの組合では、産業振興を図るため販路開拓やブランド構築に取り組んでいます。



伝統的工芸品

福井県では7品目の伝統的工芸品が認定されています。各産地組合は、伝統技術を継承しながら、商品開発やブランド構築など時代のニーズの変化に合わせ、産地活性化に取り組んでいます。



建設関連

水道、電気などのインフラ整備を行う組合は、私たちの生活だけではなく、産業や経済を支えています。また、技能向上などの人材育成にも積極的に取り組んでいます。



ショッピングセンター

私たちの日常生活を支えるショッピングセンター。実は、地元小売商業者が協同組合を組織し、大手資本などとのドッキング型（福井方式）で共同店舗を設置したものです。



6次産業化

農家の主婦たちが組織化し、各地域に伝わる伝統の味を守りながら地産地消、地域ブランドの商品づくりに取り組んでいます。





福井県中小企業団体中央会 Fukui Prefectural Federation of Small and Medium Business Associations

〒910-0005

福井県福井市大手3丁目12番20号

富田第一生命ビル3階

TEL 0776-23-3042 (代表)

FAX 0776-27-3058

E-mail chuokai@chuokai-fukui.or.jp



詳しくはホームページをご覧ください。

福井県中小企業団体中央会

検索

